

新型コロナウイルス感染症が市内で発生した場合の富士宮市小中学校の対応に係るフロー

富士宮市教育委員会

＜保護者版＞

◎このフロー図は、静岡県教育委員会の対応及び保健所の見解を参考としています。

児童生徒及び御家族が、PCR検査等を受診した場合及び濃厚接触者に特定された場合、速やかに学校に報告してください。

新型コロナウイルス感染

① 児童生徒の感染が判明した場合

在籍校は、臨時休業、消毒等
・ 該当児童生徒は、入院・自宅待機（出席停止）
・ 濃厚接触者と疑われる教職員は、自宅待機
同居の兄弟姉妹等が通う他校種の学校は、通常授業
・ 兄弟姉妹は、自宅待機（出席停止）

② 教職員等の感染が判明した場合

在籍校は、臨時休業、消毒等
・ 該当教職員は、入院・自宅待機
・ 濃厚接触者と疑われる教職員は、自宅待機

③ 児童生徒及び教職員の同居家族の感染が判明した場合（※1）

在籍校は、臨時休業または、通常授業（※2）
・ 該当児童生徒は、自宅待機（出席停止）
・ 該当教職員は、自宅待機

（※1）本市では安全性に配慮し、家族に感染の疑われる症状が出た段階で、児童生徒の出席を停止します。

（※2）発症のケースにより、保健所と協議して判断します。

④ 児童生徒及び教職員の同居家族が濃厚接触者に特定された場合

在籍校は、通常授業
・ 該当児童生徒は、自宅待機（出席停止）
・ 該当教職員は、自宅待機

⑤ 富士宮市において上記以外の方の感染が判明した場合

通常授業
・ 濃厚接触者と疑われる児童生徒は、自宅待機（出席停止）
・ 濃厚接触者と疑われる教職員は、自宅待機

◎臨時休業期間（①②③）
・ 消毒や濃厚接触者の特定等、安全が確認されるまで。

◎出席停止の期間（①②③）
○感染した場合
・ 保健所や医療機関の指示による。
○濃厚接触者に特定された場合
・ 感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間。

○濃厚接触者に特定されなかった場合
・ 特定されないと明確になる日まで。

◎出席停止の期間（④）
○同居家族の検査結果から判断される場合
・ 同居家族の陰性が確認されるまでの間。
・ 同居家族が陽性の場合は、上梓のとおり。

◎出席停止の期間（⑤）
○濃厚接触者に特定された場合
・ 感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間。
○濃厚接触者に特定されなかった場合
・ 特定されないと明確になる日まで。

★静岡県に非常事態宣言が発令された場合、富士宮市の感染状況により、上記以外の対応となることもあります。